

特定（届出）施設使用届出書

年 月 日

松原市長 殿

住所
届出者
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

騒音規制法第7条第1項
振動規制法第7条第1項の規定により、特定（届出）施設の設置について、
大阪府生活環境の保全等に関する条例第88条第1項
次のとおり届け出ます。

工場等の名称	(電話番号)	着工予定年月日	年 月 日			
		使用開始年月日	年 月 日			
工場等の所在地	(郵便番号) (用途地域)	※整理番号				
		※受理年月日	年 月 日			
工場等の 事業内容		※施設番号				
常時使用する 従業員の数		※審査結果				
騒音又は振動の 防止の方法	別紙のとおり	※備考				
騒音又は 振動の別	特定（届出）施設の種類	形式	公称能力	数	使用開始時刻 (時・分)	使用終了時刻 (時・分)
騒音・振動						
騒音・振動						
騒音・振動						
添付書類						
1 工場又は事業場の付近の見取図						
2 工場又は事業場の敷地内の建物等の配置図（建物の構造を付記すること。）						
3 施設の設置場所を記載した工場又は事業場の平面図						
4 施設の構造概要図						

- 備考 1 特定（届出）施設の種類の欄には、騒音規定法施行令別表第1、振動規制法施行令別表第1及び大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第19に掲げる項番号及び細分があるときは、その記号並びに名称を記載すること。
- 2 騒音又は振動の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、消音器の設置、音源室内の防音措置、遮音塀の設置、吊基礎、直接支持基盤（板ばね、コイルばね等を使用するものを言う。）若しくは空気ばねの設置等騒音又は振動の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面、表等を利用すること。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。